

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてから1年以上経過した際の前年売上高等比較について

セーフティネット4号、5号及び危機関連保証の認定における売上高等の比較は、災害等が発生した直前同期の売上高等と比較することとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響が発生し始めた令和2年2月以後の売上高等は比較対象にならず、原則として前々年の同期と比較することとなります。

(同感染症の影響を受ける以前の状況と影響を受けた以後の状況を比較する必要があるため。)

しかしながら、同感染症の影響が長期化しており、同感染症の影響を受けた時期は事業者によって異なることから、前年同期よりも後に同感染症の影響を受けた場合は、前年同期と比較することとしています。※下に例を示しておりますのでご参照ください。

(例1) 令和3年1月に申請する場合

◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのが令和2年2月の場合

図の色付月は以下のとおり。

直近1か月
見込2ヶ月
前年(前々年)比較月

	平成30年			平成31年(令和元年)			令和2年			令和3年		
	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	
申請不可	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	
申請可	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	



影響を受けた令和2年2月が比較月に含まれているため、平成31年(令和元年)の2月と比較


◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのが令和2年5月の場合

	平成30年			平成31年(令和元年)			令和2年			令和3年				
	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	3月	4月	5月	...	12月	1月	2月
申請可	12月	1月	2月	...	12月	1月	2月	3月	4月	5月	...	12月	1月	2月

影響を受けた令和2年5月が比較月に含まれていないため、通常の方法で比較

(例2) 令和3年5月に申請する場合

◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けたのが令和2年4月の場合

	平成31年(令和元年)						令和2年						令和3年				
	4月	5月	6月	...	12月	1月	...	4月	5月	6月	...	12月	1月	...	4月	5月	6月
申請不可	4月	5月	6月	...	12月	1月	...	4月	5月	6月	...	12月	1月	...	4月	5月	6月
																	
申請可	4月	5月	6月	...	12月	1月	...	4月	5月	6月	...	12月	1月	...	4月	5月	6月

影響を受けた令和2年4月～6月が比較月に含まれているため、平成31年(令和元年)の4月～6月と比較